

REPORT 2021

JAOの事業案内

Japan Agricultural Cooperatives

上士幌町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

I. JA上士幌町の概要

1. 経営理念・経営方針 1
2. 主要な業務の内容 1～5
3. 経営の組織 5～6
4. 社会的責任と地域貢献活動 6～7
5. リスク管理の状況 7～9
6. 自己資本の状況 9

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況 10
2. 最近5年間の主要な経営指標 11
3. 決算関係書類（2期分） 12～31
4. 部門別損益計算書 31～32

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方 33
2. 信用事業の状況 33～34
3. 貯金に関する指標 34～35
4. 貸出金等に関する指標 35～37
5. リスク管理債権残高 38
6. 金融再生法に基づく開示債権残高 38
7. 有価証券に関する指標 39
8. 有価証券等の時価情報 39
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 39
10. 貸出金償却の額 39

IV. その他の事業

1. 指導事業 40
2. 共済事業 40
3. 販売事業 41
4. 保管事業 41
5. 加工事業 41
6. 利用事業 42
7. 生産施設事業 42
8. 農業経営事業 42
9. 購買事業 43

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 44
2. 自己資本の充実度に関する事項 45
3. 信用リスクに関する事項 46
4. 信用リスク削減手法に関する事項 47
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 48
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 48
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 48～49
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 49
9. 金利リスクに関する事項 49～50

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 確認書 51
--------	----------

VII. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス 52～53
2. 沿革・あゆみ 53～57

X. 記載項目

..... 58～59

I. JA上士幌町の概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたち JA上士幌町の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追求します。

(経営方針)

1. 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は、農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農業所得の増大と多様な担い手の確保・育成、そして農業の魅力を生かした地域づくり等が求められています。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現を目指し、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

2. 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化する中で、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

3. 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底することで、メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

2. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表

貯金種類 (商品名称)	契約期間等 (積立定期の場合は受入商品名)	約定期利率 (金利設定)
普通貯金	自由金利	
普通貯金無利息型(決済用)	(貯金保険制度に全額保護)	無利息
	10万円未満	
	10万円～30万円未満	
貯蓄貯金	30万円～100万円未満	自由金利
	100万円～300万円未満	
	300万円～1,000万円未満	
	1,000万円以上	
通知貯金	7日以上据置	自由金利
スーパー定期貯金(単利)	1ヶ月以上2年以内	自由金利
スーパー定期貯金(複利)	3年以上5年以内	自由金利
大口定期貯金	1ヶ月以上5年以内	自由金利
期日指定定期貯金	1年以上3年以内	自由金利
定期積金	3年未満、3年以上	自由金利

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸 出 商 品 一 覧 表

(1) 手形貸付

資 金 名	貸 付 先	資 金 使 途	貸 付 限 度	貸 付 期 間	利 率 (%)	保 証	担 保
貯金担保貸付	組合員及び員外	特に定めない	担保として貯入した定期貯金又は営農貯金の範囲内又は定期積金の払込済残高の範囲内	1年以内で担保貯金のうち最初に到来する満期日以内、ただし、1年を超える貯金を担保するときは1年を超えて貸付することができる	担保貯金に表示されている利率に対し、0.5%高	原則として徴求しない。ただし、借入者以外の貯金を担保貯金とするときは、担保提供者を連帯保証人として徴求する	定期貯金、営農貯金又は定期積金
共済担保貸付			解約返戻金の80%以内	1年以内	2.00	原則として徴求しない。ただし、借入者以外の質権設定者がいる場合はその者を連帯保証人として徴求する。	解約返戻金・満期共済金等の各種請求権について質権設定
J A住宅ローンつなぎ資金	組合員	住宅ローン貸付実行までの立替金	10万円以上 4,500万円以内 但し、決定期の90%以内	現資金の利率に準ずる。	農業信用基金協会保証	徴求しない	
地方公共団体貸付金	地方公共団体等	原則としてその団体が運営に必要とする資金	理事会で定める限度額内		3.50	原則として徴求しない	必要に応じ徴求する

(2) 証書貸付

資 金 名	貸 付 先	資 金 使 途	貸 付 限 度	貸 付 期 間	利 率 (%)	保 証	担 保
J Aフルスペックローン		J Aフルスペックローン融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J Aフルスペックローン融資要項による	
J A農業経営緊急支援資金		J A農業経営緊急支援資金融資要項による			北海道信用農業協同組合連合会が定める利率に準ずる。	J A農業経営緊急支援資金融資要項による	
J A農業経営ステップアップローン		J A農業経営ステップアップローン融資要項による				J A農業経営ステップアップローン融資要項による	
J A新規就農応援資金		J A新規就農応援資金要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J A新規就農応援資金要項による	
J A再生エネルギー施設等資金		J A再生可能エネルギー施設等資金要項による				J A再生可能エネルギー施設等資金要項による	
J A農業後継者応援資金		J A後継者応援資金融資要項による				J A後継者応援資金融資要項による	
J A中核農業者応援資金		J A中核農業者応援資金融資要項による		2.00		J A中核農業者応援資金融資要項による	
J A扱い手経営対策資金		J A扱い手経営対策資金融資要項による				J A扱い手経営対策資金融資要項による	
J A農業経営維持継続資金		J A農業経営維持継続資金要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J A農業経営維持継続資金要項による	
短期証書貸付金		短期証書貸付金融資要項による			3.50	短期証書貸付金融資要項による	
農家施設資金		農家施設資金融資要項による			変動	農家施設資金融資要項による	
農地流動化資金		農地流動化資金融資要項による			2.00	農地流動化資金融資要項による	
乳牛導入特別資金		乳牛導入特別資金融資要項による			0.80	乳牛導入特別資金融資要項による	
農家経済改善資金		農家経済改善資金融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	農家経済改善資金融資要項による	
農家當農改善資金		農家當農改善資金融資要項による			3.15	農家當農改善資金融資要項による	
農業総合特別資金		農業総合特別資金融資要項による			1.50	農業総合特別資金融資要項による	
家畜疾病経営支援資金		家畜疾病経営支援資金融資要項による			農業経営基盤強化資金基準金利に準ずる	家畜疾病経営支援資金融資要項による	
農家負担軽減支援対策資金		農家負担軽減支援対策資金融資要項による			2.85	農家負担軽減支援対策資金融資要項による	
農業経営安定化資金		農業経営安定化資金融資要項による			2.00	農業経営安定化資金融資要項による	
麦作集團コンパイン等導入資金	正組合員が構成員となる麦作集團	麦作集團コンパイン等導入資金融資要項による			0.80	麦作集團コンパイン等導入資金融資要項による	
住宅ローン（一般型）		住宅の新築・購入 中古住宅の購入 住宅の増築・改修・補修	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 40年以内	固定金利型 3.750 変動	農業信用基金協会保証	融資対象物件に原則第1順位の抵当権設定
住宅ローン（100%応援型）	組合員である個人	住宅資金の借換と借換に伴う諸経費並びに借換と合わせた増改築・改修・補修	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 40年以内	固定金利型 3.750 変動	農業信用基金協会保証	融資対象物件に原則第1順位の抵当権設定
住宅ローン（借換応援型）							

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
マイカーローン	組合員である個人	車輌購入に係る費用	10万円以上 5000万円以内	10年以内	4.85	農業信用基金協会又は 民間保証機関の保証	徴求しない
フリーローン	組合員	生活に必要な一切の資金	10万円以上 300万円以内	10年以内	9.00	農業信用基金協会又は 民間保証機関の保証	徴求しない
農業後継者育成資金	組合員	農業後継者育成資金融資要項による			2.00	農業後継者育成資金融資要項による	
上士幌町住環境整備資金	個人	上士幌町が制定した上士幌町高齢者及び身体障害者住環境整備資金貸付要領による				上士幌町が制定した上士幌町高齢者及び身体障害者住環境整備資金貸付要領による	
上士幌町生活環境改善設備資金	個人	上士幌町が制定した上士幌町生活環境改善設備資金貸付条例による				上士幌町が制定した上士幌町生活環境改善設備資金貸付条例による	
上士幌町排水設備等改善資金		上士幌町が制定した上士幌町排水設備等改善資金貸付条例による				上士幌町が制定した上士幌町排水設備等改善資金貸付条例による	
地方公共団体貸付金	地方公共団体等	原則としてその団体が理事会で定める限度額 運営に必要とする資金内		理事会で定める期間	3.50	原則として徴求しない	必要に応じて徴求する
農業近代化資金 天災資金貸付金 農林漁業資金 転貸貸付金	組合員	制度資金については、その定めによる				必要に応じて連帯保証人を徴求する	必要に応じて徴求する

(3) 当座貸越

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
一般口	組合員	特に定めない	貸越限度額の範囲内	原則期間を定めない	規制金利定期貯金利率の0.25%高	必要に応じて連帯保証人を徴求する	定期貯金等の優良担保を徴求する
総合口座	個人			期限を定めない	市場金利連動型定期貯金利率の0.5%高	期限を定めない	定期貯金等(定期積金を含む)
カードローン		生活に必要な一切の資金	極度額:300万円以内	1年以内(自動更新)	8.70~9.70	農業信用基金協会又は 民間保証機関の保証	徴求しない

(4) 債務保証

資金名	被保証先	保証範囲	保証料率	保証料微収日	保証	担保
債務保証見返	組合員及び員外	信用事業規定に定める事業の範囲	—	原則として債務保証実行時。ただし保証期間が長期でかつ原債務が分割返済条件の場合等には約定日	必要に応じて連帯保証人を徴求する	必要に応じて連帯保証人を徴求する

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動支取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、資金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(1) 賟金関連手数料一覧表

手数料の種類	内容	手数料額
通帳再発行手数料	1冊当たり	1,100円
証書再発行手数料	1枚当たり	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚当たり	1,100円
残高証明書発行手数料	1通当たり	330円
残高証明書(継続)発行手数料	1通当たり	330円

(2) 為替手数料一覧表

手数料の種類	系統金融機関あて		他行あて	
	1万円未満	110円	電信扱	1万円未満 1~5万円未満 5万円以上
振込手数料	1~5万円未満	220円		440円 550円 770円
	5万円以上	440円	文書扱	1万円未満 1~5万円未満 5万円以上
送金手数料		440円		330円 440円 660円
代金取扱手数料		440円		普通扱(送金小切手) 660円 電信扱 880円
他の手数料	送金・振込の組戻し料 取扱手形組戻し料 取扱手形店頭表示料 (但し、660円を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。 不渡手形返却料 離島回金料			660円 660円 660円 660円 660円 無料

共済事業

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

(1) 長期共済

種類	説明
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
引受緩和型終身共済	健康上の不安がある方でも、ご加入しやすい終身共済です。共済額に最高限度額を設け、一生涯にわたって万一の時を保障するプランです。
定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資産形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる日帰り入院から一時金が受け取れ、入院費用への備えやその前後の通院、在宅医療にも活用できる保障するプランです。保障期間や共済払込期間、先進医療保障など自由に設計でき、健康祝金も受け取ることがができる充実の医療保障です。
引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方でも、ご加入しやすい終身共済です。共済額に最高限度額を設け、一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
特定重度疾病共済	三大疾患に加えその他の生活習慣病まで幅広く保障するプランです。4つの疾患区分ごとにそれぞれ1回、最大4回の共済金を一時金でお支払いし、継続的な治療による経済的負担に備える保障です。
生活障害共済	病気やケガによる身体への障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定期率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてもご活用いただけます。

(2) 短期共済

種類	説明
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなければなりません。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めています。

購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は、単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」、「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

■ 生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により、商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

J A上士幌町の生産施設は、小麦・豆類等の乾燥調整貯蔵施設をはじめ、混合飼料等を製造し生産者に供給するTMRセンターなどがあります。

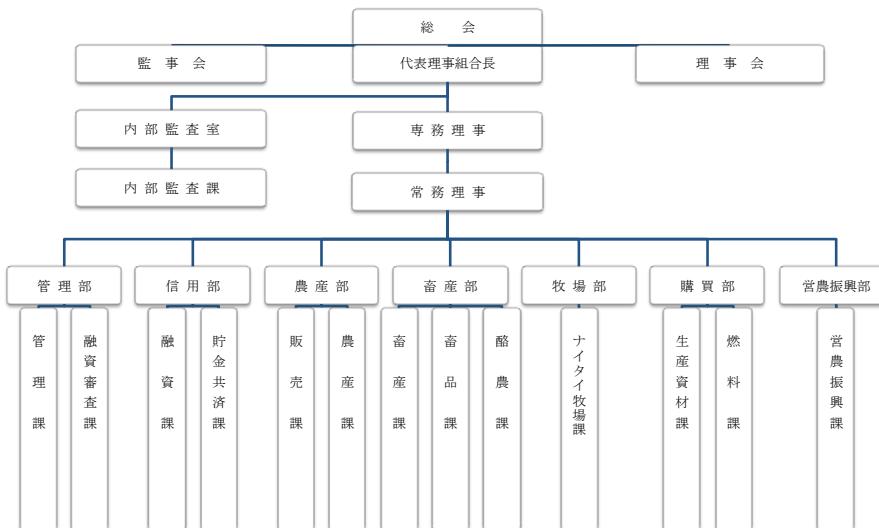
■ 農業経営事業

J A上士幌町の地区内にある農業用施設を利用して肉用牛肥育一貫経営希望者に対する教育・研修のために肉用牛肥育経営を実施しております。

なお、①当該農業に関し、担い手が不足し又は不足すると見込まれる場合に、一時的に経営を行い、新たな担い手に円滑に引き継ぐこと、②効率的な肉用牛生産活動を通じ、産地経営に資することを目標として事業運営を行っております。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和3年4月1日現在）



② 組合員数

	令和元年度末	令和2年度末	増減
正組合員数	196	196	0
個人	169	168	△1
法人	27	28	1
准組合員数	223	217	△6
個人	222	216	△6
法人	1	1	0
合計	419	413	△6

③ 組合員組織の状況

(令和3年3月31日現在)

組織名	代表者名	構成員数
酪農振興会	佐藤喜明	56人
烟作振興会	齊藤雄司	70人
農協女性部	猪狩美和	68人
農協青年部	早坂拓	37人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

上士幌町

上音更・勢多・上士幌・北居辺・東居辺・北門・萩ヶ岡

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

役 員		氏 名		役 員		氏 名		役 員		氏 名	
代表理事組合長	小椋茂敏	理	事	猪狩平吉郎		代表監事	瓦井博				
専務理事	齋藤哲也	理	事	高木聰		常勤監事	菊池長志				
常務理事	辺見仁	理	事	大道欣実		監事	泉田吉徳				
理事	宮内雅吐	理	事	高橋昭博		員外監事	猪狩敏勝				
理事	楠久男	理	事	泉田和寛							

(令和3年6月9日現在)

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書について、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和3年3月31日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所	河東郡上士幌町字上士幌東2線238番地	01564-2-2131	2台

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和3年6月9日現在)

区分	氏名又は名稱 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		
共済代理店	上士幌自動車工業㈱	上士幌町字上士幌東3線242番地	同左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容												
◆ 全般に関する事項													
■ 協同組織の特性													
当JAは、上士幌町を事業区域として、農業を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。													
組合員数	正組合員：196名 準組合員：217名 合計：413名												
出資金	767,894千円												
1. 地域からの資金調達の状況													
■ 貯金積金残高	24,023,936千円												
2. 地域への資金供給の状況													
■ 貸出金残高	組合員等：10,220,979千円 地方公共団体：0千円 その他：604千円												
■ 制度融資取扱状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業経営基盤強化資金</td><td>認定農業者が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設・長期運転資金等）</td></tr> <tr> <td>経営体成強化資金</td><td>認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設等）及び担い手向けの償還負担軽減資金</td></tr> <tr> <td>農林漁業セーフティネット資金</td><td>災害や経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金</td></tr> <tr> <td>農業近代化資金</td><td>認定農業者、担い手が利用する経営改善のための長期資金（施設・機械等）</td></tr> <tr> <td>農業改良資金</td><td>新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金</td></tr> </tbody> </table>	資金名	概要	農業経営基盤強化資金	認定農業者が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設・長期運転資金等）	経営体成強化資金	認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設等）及び担い手向けの償還負担軽減資金	農林漁業セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金	農業近代化資金	認定農業者、担い手が利用する経営改善のための長期資金（施設・機械等）	農業改良資金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金
資金名	概要												
農業経営基盤強化資金	認定農業者が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設・長期運転資金等）												
経営体成強化資金	認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設等）及び担い手向けの償還負担軽減資金												
農林漁業セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金												
農業近代化資金	認定農業者、担い手が利用する経営改善のための長期資金（施設・機械等）												
農業改良資金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金												
3. 文化的・社会的貢献に関する事項													
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食農教育プラン</td><td>農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 JA施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入</td></tr> <tr> <td>献血活動</td><td>組合員及び家族の健康管理</td></tr> </tbody> </table>	項目	内容	食農教育プラン	農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 JA施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入	献血活動	組合員及び家族の健康管理						
項目	内容												
食農教育プラン	農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 JA施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入												
献血活動	組合員及び家族の健康管理												

(人間ドック・巡回ドック)			
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	組織名	内 容	等
	年金友の会	総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等	
■ 情報提供活動		○ くみあいだよりの発行 ○ J Aホームページによる情報提供 ○ F AXによる組合員への情報提供等	
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）			
■ 地域貢献に関する事項		○ 地域密着型金融への取り組み ○ 農業者等の経営支援に関する取り組み ○ 農村地域活性化のための融資支援 ○ 農村地域の情報集積を活用した持続可能な農村への貢献	
■ 農業振興活動		○ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み (ポジティブリスト制度への対応、農業生産工程管理（GAP）への取り組み推進) ○ 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み	

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心して J Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。

貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどを言います。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを言います。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当 J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とすると共に、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備すると共に、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図ると共に、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全てを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組について）

○ 基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことが益々重要になっていきます。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると共に、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めると共に、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：01564-2-2131（月～金 9時から17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○ 信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター（電話：011-251-7730）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

● 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078-325）

<https://www.n-tace.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

<https://www.jctad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先に（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応すると共に、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めると共に、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、**17.37%**となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	上士幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎的項目に算入した額	767百万円（前年度：758百万円）

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーションリスク・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和2年度末の出資金額は、対前年度比**10,084千円 増の767,894千円**となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和2年度に於ける国内の景気は、昨年1月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の拡大により、北海道独自または国の緊急事態宣言による社会の混乱の中、新たな生活様式のもと様変わりし、道産農畜産物の需給はコロナ禍による外出やイベントの自粛により、昨年3月以降、巣ごもりによる家庭内需要が伸長する一方、業務用向けの販売は前年を大きく割り込んで推移するなど、景気の下振れは不可避の情勢下にあります。

また、我が国の農業を取り巻く環境でありますが、昨年1月1日発効された日米貿易協定に続き、本年1月1日には日英経済連携協定（EPA）が発効され、昨年11月15日には地域的な包括的経済連携協定（RCEP）の合意署名がされました。発効されると中国・韓国との初の経済連携協定となるなど、大型の貿易協定の発効が相次いでおり、農畜産物の更なる市場開放など北海道農業への影響が懸念されています。更に新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、JAグループ北海道が一丸となり動向への注視と生産者の不安感を払拭し、安心して営農できる環境整備を国に対して強く求めめて行くことが必要となります。

また、農協を取り巻く情勢も、准組合員利用規制に係る改正農協法附則5年後検討条項の期限等、JAの存在意義が問われる大きな節目を迎えます。JAの強みは、あらゆる事業が組合員の営農と生活を起点としていることであり、組合員への丁寧な説明と組合員による十分な話し合いに基づいた事業運営を続けていくことが重要であります。

さて、令和2年度の農業生産関係でありますが、例年なく降雪量が少なかったことで、融雪期は3月19日と平年より11日程早まりましたが、凍結が深く畑が乾きにくく春耕期は平年より4日遅い4月30日となりました。5月は高温・多照で経過しましたが、一時的に降雨や低温による播種作業の遅れや生育の停滞がありました。6月上旬は好天により降雨が少なく干ばつ傾向にありましたが、6月中旬から7月は低温・日照不足が続き、8月上旬の降雨により小麦収穫作業は平年並みとなりました。馬鈴薯収穫作業は順調に推移しましたが、9月は高温と降雨により菜豆（金時）の色流れ粒が発生し、著しい品質低下を招きました。本年も台風等による飼料用とうもろこし等の倒伏被害も少なく、総じて平年作以上の作柄であったと言えます。

次に、昨年の作柄でありますが、小麦は起生期から乳熟期は平年より高温・多照で推移し、成熟期は平年並みとなりました。収量は粗原反収が10.4俵、等級品歩留まり83.3%となり、等級反収は7.3俵と昨年を1.3俵下回りました。てん菜は、反当たり収量6.13t、糖分は16.9%と昨年を若干上回る作柄となりました。馬鈴薯は、ライマン価は平年並みとなり、反当たり収量は一株当たり粒数が少ない傾向にありました。豆類は、大豆で反当たり5.0俵、小豆で反当たり5.5俵と平年作以上の収量が確保されました。金時類は色流れ粒が多発したこと76.0%の規格外品受入となり、反当たり収量は3.8俵となりました。青果関係は、令和2年産価格はコロナの影響から需要が大きく変化し、重量野菜の販売が厳しく豊作も相まって販売単価が下がる傾向にありました。青果全般で反収益530円は確保できました。今後においても農業所得向上への取り組みを行い、根菜類を中心とした野菜や葉草の作付拡大の推進を図って参ります。本年度は農産物総体の生産額も各種交付金等を含め37.0億円で前年対比では105.0%となり、総体的には平年作以上の一周年度がありました。

次に、酪農畜産関係ですが、本町の生乳生産状況は前年対比104.6%の125,034tの計画目標を設定しスタートしました。本年は粗飼料の収量・品質とも平年作以上が見込まれ、規模拡大農家の増頭など、4月から順調に前年を上回る状況が続き最終的には前年対比105.9%の126,645tの生産に達し、生産額も132.4億円に達することが出来ました。

個体販売では、乳用牛は全国的に飼養頭数増加の状況等から、前年対比で育成・初妊牛間わざ値下げ傾向にありました。また、肉用牛はコロナ禍の影響を受けて、昨年春先の大幅な下落から若干上向きに推移しております。年明け以降の緊急事態宣言長期化等の影響が不透明であり、価格は乳用牛・肉用牛とともに横ばいの展開が予想されています。産出額としては79.2億円（農業経営事業 170百万円含む）の取り扱いとなり、畜産部門では前年度対比106.3%の211.6億円の取扱高を上げ、本町の農業生産額総体は前年対比106.1%の248.6億円（経営所得安定対策 724百万円含む）の生産額を達成することができました。このことは、内外情勢の苦境にもめげず、生産拡大に意欲を持ち日々たゆまぬ努力を積み重ねている組合員各位の努力の賜物と敬意を表すところであります。

営農振興部門では農作業受託作業の利用者が年々増えており、牧草・飼料用とうもろこし収穫で4,326ha、堆肥散布で1,966ha、消化液散布で169,514t、大豆収穫で194ha、てん菜収穫では81haとなりました。また、TMRセンター事業では利用者の増加により、毎日約4,300頭分の混合飼料の供給と貯蔵施設の拡充により、安定した供給に向けて粗飼料の確保に努めております。

購買部門では、肥料・農薬・飼料の値上げ等はありました。生産資材の取扱数量が全般的に伸び、前年度対比105.3%の52.6億円の取り扱いとなっております。また、燃料部門では相変わらず中東情勢が安定せず、燃料価格は乱高下の繰り返しで推移し、収益確保には厳しい環境に置かれています。取扱数量はコロナ禍における不要不急の外出自粛等の影響を受け前年を下回りましたが、取扱額は6.8億円となりました。購買部門総体としては前年度対比102.5%の59.4億円の取り扱いとなりましたことは、組合員各位のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

管理・信用部門においては、金融機関としての自主管理体制の強化と、農協事業運営の強化を図るために、自己資本の充実と債権保全の適正実施により、農協事業の信頼性をより高めるためにも貸倒引当金等の充実に取り組んで参りました。貯金事業においては前年度対比107.2%の240.2億円（内組勘貸方残16.8億円含む）になりましたのも、組合員各位を始め地域の皆様方のご協力とご理解の賜物と厚く感謝を申し上げるところであります。

さて、農協関連会社の「(株)上士幌町資源循環センター」では、本年4月より町が事業主体となり、町内5ヶ所目となる東部居地区バイオガスプラントの試験稼働も始まり、順調に発電收入も確保され事業運営されております。今後も消化液の有効活用を始め、家畜糞尿の適正な処理と地域内循環に大きく寄与する事業として、農協としてもしっかりとサポートをして参ります。

以上事業概況について申し上げましたが、詳細については資料説明の中で報告致します。また、日頃組合員の皆様には農協に対するご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、ご指導賜りました関係機関にお礼申し上げまして事業報告と致します。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	9,316,366	9,831,941	9,891,809	10,765,346	1,627,357
信用事業収益	221,274	211,649	215,816	213,947	197,107
共済事業収益	64,694	64,755	64,498	59,940	59,237
農業関連事業収益	8,706,729	9,238,344	9,279,685	10,139,268	1,029,548
その他事業収益	323,669	317,193	331,810	352,191	341,465

経 常 利 益	245,016	172,272	292,696	249,978	308,755
当 期 剰 余 金 (注)	246,695	145,446	252,331	207,561	261,043
出 資 金	767,666	765,280	758,844	757,810	767,894
出 資 口 数	383,833	382,640	379,422	378,905	383,947
純 資 産 領	2,693,569	2,745,220	2,912,937	3,027,277	3,214,823
総 資 産 領	29,683,750	30,532,694	30,882,025	30,830,750	32,527,044
貯 金 等 残 高	20,940,519	21,723,268	22,350,508	22,417,392	24,023,936
貸 出 金 残 高	10,543,004	9,969,899	10,340,685	10,700,250	10,221,583
有 債 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 領	100,528	63,384	102,356	80,731	106,211
出 資 配 当 の 領	0	0	0	0	0
事 業 利 用 分 量 配 当 の 領	100,528	63,384	102,356	80,731	106,211
職 員 数	49人	52人	152人	155人	154人
單 体 自 己 資 本 比 率	16.69%	17.31%	17.25%	17.18%	17.37%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

注3) 平成30年度より雇用形態の変更（臨時職員の無期雇用化）に伴い、職員数が増加しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	23,543,020	24,967,502	1 信用事業負債	24,779,984	26,303,196
(1) 現金	69,361	66,226	(1) 資金	22,417,392	24,023,936
(2) 預金	12,620,477	14,422,141	(2) 借入金	2,193,009	2,007,484
系統預金	12,555,021	14,356,228	(3) その他の信用事業負債	44,289	40,522
系統外預金	65,456	65,913	未払費用	13,323	8,717
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	30,966	31,805
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	125,294	231,254
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	49,904	53,873
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	10,700,250	10,221,583	(2) 共済資金	24,624	29,291
(5) その他の信用事業資産	48,920	45,670	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	47,152	43,862	(4) 未経過共済付加収入	24,315	24,167
その他の資産	1,768	1,808	(5) 共済未払費用	9	8
(6) 債務保証見返	125,294	231,254	(6) その他の共済事業負債	956	406
(7) 貸倒引当金	△ 21,282	△ 19,371	3 経済事業負債	1,437,047	1,475,186
2 共済事業資産	480	500	(1) 支払手形	378	385
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	1,436,669	1,474,801
(2) 共済未取利息	0	0	(3) 経済受託債務	0	0
(3) その他の共済事業資産	482	501	(4) その他の経済事業負債	0	0
(4) 貸倒引当金	△ 2	△ 2	4 設備借入金	526,728	482,470
3 経済事業資産	3,444,755	3,503,860	5 雜負債	938,263	914,832
(1) 受取手形	0	0	(1) 未払法人税等	42,032	49,662
(2) 経済事業未収金	1,403,473	1,445,443	(2) リース債務	748,404	673,740
(3) 経済受託債権	181	77	(3) 資産除去債務	0	0
(4) 棚卸資産	1,419,979	1,547,801	(4) その他の負債	147,827	191,430
購買品	442,333	446,179	6 諸引当金	71,548	82,664
販売品	329,597	369,675	(1) 賞与引当金	0	0
その他の棚卸資産	648,049	731,948	(2) 退職給付引当金	57,813	66,254
(5) その他の経済事業資産	628,420	517,516	(3) 役員退職慰労引当金	13,735	16,410
(6) 貸倒引当金	△ 7,298	△ 6,979	7 繰延税金負債	0	0
4 雜資産	565,243	641,115	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
5 固定資産	2,546,324	2,680,250	負 債 の 部 合 計	27,803,474	29,312,222
(1) 有形固定資産	2,491,319	2,629,150	(純 資 産 の 部)		
建物	2,751,107	2,629,046	1 組合員資本	3,027,277	3,214,823
機械装置	2,452,918	2,548,420	(1) 出資金	757,810	767,894
土地	161,699	219,268	(2) 回転出資金	0	0
リース資産	284,403	339,166	(3) 資本準備金	0	0
建設仮勘定	21,198	0	(4) 利益剰余金	2,274,097	2,454,409
その他の有形固定資産	1,250,834	1,565,664	利益準備金	1,047,910	1,089,910
減価償却累計額	△ 4,430,840	△ 4,672,415	金融事業基盤強化積立金	70,000	70,000
(2) 無形固定資産	55,005	51,101	肥料供給価格安定積立金	10,021	10,021
リース資産	822	583	貸付リスク管理積立金	136,500	136,500
その他の無形固定資産	54,183	50,518	事業基盤強化積立金	705,000	775,000
6 外部出資	711,424	711,424	種子馬鈴薯生産基盤強化積立金	6,000	6,000
(1) 外部出資	711,424	711,424	農業経営事業黒毛和牛肥育積立金	28,220	28,220
系統出資	602,355	602,355	特別積立金	14,990	14,990
系統外出資	106,069	106,069	当期末処分剰余金	255,456	323,767
子会社等出資	3,000	3,000	(うち当期剰余金)	(207,561)	(261,043)
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(5) 処分未済持分	△ 4,630	△ 7,480
7 前払年金費用	0	0	2 評価・換算差額等	0	0
8 繰延税金資産	19,505	22,394	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	(2) 土地再評価差額金	0	0
10 繰延資産	0	0	純 資 産 の 部 合 計	3,027,277	3,214,823
資 産 の 部 合 計	30,830,750	32,527,044	負債及び純資産の部合計	30,830,750	32,527,044

 損益計算書

(単位：千円)

科 目	元 年 度	2 年 度	科 目	元 年 度	2 年 度
1 事業総利益	1,370,837	1,458,682	(9) 保管事業収益	38,529	38,941
事業収益	10,408,416	10,878,714	(10) 保管事業費用	15,887	19,029
事業費用	9,037,579	9,420,032	保管事業総利益	22,642	19,912
(1) 信用事業収益	213,947	197,107	(11) 加工事業収益	50,559	56,203
資金運用収益	193,604	180,327	(12) 加工事業費用	39,322	44,044
(うち預金利息)	1,449	1,012	加工事業総利益	11,238	12,159
(うち受取獎勵金)	64,755	51,479	(13) 利用事業収益	88,890	91,617
(うち有価証券利息)	0	0	(14) 利用事業費用	27,979	43,152
(うち貸出金利息)	124,430	124,956	利用事業総利益	60,911	48,465
(うちその他受入利息)	2,970	2,880	(15) 生産施設事業収益	2,884,457	3,217,853
役務取引等収益	13,203	13,720	(16) 生産施設事業費用	2,481,033	2,765,526
その他事業直接収益	0	0	生産施設事業総利益	403,424	452,328
その他経常収益	7,140	3,060	(17) 農業経営事業収益	183,963	205,495
(2) 信用事業費用	47,392	34,906	(18) 農業経営事業費用	200,937	185,053
資金調達費用	31,359	21,777	農業経営事業総利益	△ 16,974	20,441
(うち貯金利息)	6,983	3,793	(19) 指導事業収入	267,716	260,429
(うち給付補填備金繰入)	8	4	(20) 指導事業支出	239,248	215,852
(うち借入金利息)	24,367	17,981	指導収支差額	28,468	44,576
(うちその他支払利息)	0	0	2 事業管理費	1,126,666	1,170,838
役務取引等費用	11,093	11,298	(1) 人件費	821,637	843,572
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	47,840	38,351
その他経常費用	4,941	1,831	(3) 諸税負担金	57,338	57,096
(うち貸倒引当金繰入額)	21,282	21,282	(4) 施設費	196,987	229,287
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 20,957	△ 19,371	(5) その他事業管理費	2,863	2,531
(うち貸出金償却)	0	0	事業利益	244,171	287,845
信用事業総利益	166,555	162,201	3 事業外収益	19,503	33,506
(3) 共済事業収益	59,940	59,237	(1) 受取雜利息	568	534
共済付加収入	53,967	5,403	(2) 受取出資配当金	11,953	12,190
共済貸付金利息	0	0	(3) 貸料	4,868	4,525
その他の収益	5,974	5,203	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
(4) 共済事業費用	1,337	1,361	(5) 債却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雜収入	2,295	16,257
共済推進費	758	802	4 事業外費用	13,696	12,595
共済保全費	0	0	(1) 支払雜利息	5,188	5,639
その他の費用	579	559	(2) 貸倒損失	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	2	2	(3) 寄付金	557	1,634
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1	△ 2	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）	△ 69	238
(うち貸出金償却)	0	0	(5) 雜損失	8,020	5,084
共済事業総利益	58,603	57,876	経常利益	249,978	308,755
(5) 購買事業収益	6,052,838	6,227,570	5 特別利益	284,373	496,284
購買品供給高	5,795,793	5,943,188	(1) 固定資産処分益	1,963	1,099
修理サービス料	0	0	(2) 一般補助金	282,680	495,185
その他の収益	257,045	284,381	(3) その他の特別利益	0	0
(6) 購買事業費用	5,730,365	5,881,533	6 特別損失	283,940	494,734
購買品供給原価	5,473,254	5,604,507	(1) 固定資産処分損	1,690	13
購買品供給費	22,264	22,974	(2) 固定資産圧縮損	282,250	494,721
修理サービス費	0	0	(3) 減損損失	0	0
その他の費用	234,848	254,051	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	3,773	3,545	(5) その他の特別損失	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 3,819	△ 3,773	税引前当期利益	250,410	310,305
(うち貸倒損失)	0	0	法人税・住民税及び事業税	44,473	52,151
購買事業総利益	322,473	346,037	法人税等調整額	△ 1,624	△ 2,889
(7) 販売事業収益	924,504	872,906	法人税等合計	42,849	49,262
販売品販売高	463,206	393,825	当期剩余金（又は当期損失金）	207,561	261,043
販売手数料	224,147	231,652	当期首線越剰余金（又は当期首線越損失金）	47,894	62,725
その他の収益	237,152	247,428	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
(8) 販売事業費用	611,007	578,218	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
販売品供給原価	415,005	376,353	遡及処理後当期首線越剰余金	0	0
販売費	124,883	123,628	積立金取崩額	0	0
その他の費用	71,119	78,238	当期未処分剰余金	255,455	323,767
(うち貸倒引当金繰入額)	766	823			
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1,280	△ 766			
(うち貸倒損失)	0	0			
販売事業総利益	313,497	294,688			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
1 当期末処分剰余金	255,455	323,767
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	192,731	261,043
(1) 利益準備金	42,000	53,000
(2) 任意積立金	70,000	95,441
事業基盤強化積立金	70,000	75,000
農業経営事業黒毛和牛肥育積立金	0	20,441
(3) 出資配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	80,731	106,211
4 次期繰越剰余金	62,725	69,115

- 注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令 和 元 年 度	0	令 和 2 年 度	0
-----------	---	-----------	---

2. 次期繰越剰余金には當農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令 和 元 年 度	10,379	令 和 2 年 度	13,053
-----------	--------	-----------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額・取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積 立 目 標 金 額	取 崩 基 準
金 融 基 盤 強 化 積 立	経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資すること	事業年度末貯金残高(含む組合員勘定貸方残高)の15/1,000以内	①電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入設置等に係る支出 ②上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 ③信用事業の機械化点簿の設置に係る支出 ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 ⑤金利変動リスクに対応する支出 ⑥上記①から⑤までに類する支出
肥 料 供 給 価 格 安 定 積 立	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資すること	10,020,870円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする。
貸 付 リ ス ク 管 理 積 立	将来の貸付リスクに対する財源確保	各事業年度末貸付金残高(含む組合員勘定借方残高)×1.23/1,000	①経済状況の悪化 ②農業情勢の悪化 ③債務者に係る不慮の災害事故の発生 ④その他上記①から③に類する事由
事 業 基 盤 強 化 積 立	①組合の事業及び経営の改善発展のために必要な固定資産の取得、更新及び拝取、維持管理 ②農畜産物並びに農業生産資材の価格変動リスクの対応 ③當農指導事業の財政基盤の確立 ④農業環境の整備 ⑤農林年金の制度完了に係る臨時的な支出 ⑥農業政策及び会計基準等の変更等に伴う臨時的な支出	2,000,000,000円	積立目的の事由が発生した場合
種 子 馬 鈴 薯 生 产 基 盤 強 化 積 立	ジャガイモシストセンチュウの発生が確認されたことに伴い、種子生産者の所得確保と主旨安定供給に備える。	6,000,000円	①種子圃場において、ジャガイモシストセンチュウ発生により検査不合格となった場合の所得補てんのための支出 ②上記の場合、不足する種子の補填対策及び供給価格調整に関わる支出
農 業 経 営 事 業 黒 毛 和 牛 肥 育 積 立	将来の黒毛和牛肥育経営リスクに対する財源確保	200,000,000円	①家畜の疾病発生に伴う経営の悪化への対応 ②経営状況、農業情勢の変化に伴う経営の悪化への対応 ③その他上記①及び②に類する事由

令和元年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------|-------------|
| ① 関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
[時価のないもの] | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ① 購買品 | 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用） |
| ② 販売品 | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ③ 混合飼料 | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ④ 農業経営販売品 | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ⑤ その他の棚卸資産（加工品） | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ⑥ その他の棚卸資産（貯蔵品） | 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した構築物は定額法）を採用しています。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外リース
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
所有権移転リース
定率法（有形固定資産と同様の方法を採用） |

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業用同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,313,159,229円であり、その内訳は次の通りです。

・建物	877,459,133円
・構築物	403,398,607円
・車輛運搬具	76,149,258円
・機械装置	815,962,294円
・工具器具備品	5,180,593円
・土地	8,948,344円
・リース資産	92,561,000円
・無形固定資産	33,500,000円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	620,708円
子会社等に対する金銭債務の総額	376,284,790円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	0円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る。）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	23,140,165円
うち事業取引高	6,500,539円
うち事業取引以外の取引高	16,639,626円
子会社等との取引による費用総額	11,878,400円
うち事業取引取引高	11,878,400円
うち事業取引以外の取引高	0円

(2) 棚卸資産評価の状況

① 販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれております。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△10,993,780円
当期末 簿価切下げ額	23,589,551円
相殺後の簿価切下げ額	12,595,771円

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金は北海道信用農業協同組合連合会への預け入れを基本としております。信用事業借入金のうち、当座借越は事業運営上の一時的な借入金です。また、証券借入金は転貸資金貸付のための借入金です。経済事業借入金（設備投資）は、北海道信用農業協同組合連合会より借り入れた、共同利用施設等設備借入金（TMRセンター、農業機械銀行、育成預託センター）です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）の有価証券は保有していません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

《市場リスクに係る定量的情報》

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,123,718円減少するものとして把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

資産名	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	12,620,477,094	12,621,781,411	1,304,317
貸出金	10,700,250,107	-	-
貸倒引当金（*1）	△ 21,172,960	-	-
貸倒引当金控除後	10,679,077,147	11,097,044,408	417,967,261
経済事業未収金	1,403,473,279	-	-
貸倒引当金（*2）	△ 4,518,552	-	-
貸倒引当金控除後	1,398,954,727	1,398,954,727	-
資産計	24,698,508,968	25,117,780,546	419,271,578
貯金	22,417,391,550	22,425,904,830	8,513,280
借入金（*3）	2,719,737,150	2,874,176,546	154,439,396
経済事業未払金	1,436,668,935	1,436,668,935	-
負債計	26,573,797,635	26,736,750,311	162,952,676

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 526,728,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 資金

要求払資金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	711,424,000
合計	711,424,000

(＊) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,620,477,094	0	0	0	0	0
貸出金（＊1）	5,744,691,756	657,147,080	600,404,717	532,023,337	453,470,625	2,712,512,592
経済事業未収金	1,403,473,279	0	0	0	0	0
合計	19,768,642,129	657,147,080	600,404,717	532,023,337	453,470,625	2,712,512,592

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越(組勘借方残高を含む) 545,524,188円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	19,406,715,856	1,014,842,477	1,136,635,368	396,475,402	462,722,447	0
借入金（＊2）	212,728,523	197,813,809	194,055,533	189,261,161	183,391,523	1,215,758,601
設備借入金	8,000	44,258,000	31,758,000	31,758,000	31,758,000	342,938,000
合計	19,619,452,379	1,256,914,286	1,362,448,901	617,494,563	677,871,970	1,558,696,601

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度並びに全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△50,577,468円
① 退職給付費用	△25,364,815円
② 退職給付の支払額	258,627円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	17,871,000円
調整額合計	△7,235,188円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△57,812,656円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△351,423,836円
② 年金資産（確定給付型年金制度）	62,507,877円
③ 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	231,103,303円
④ 未積立退職給付債務	△57,812,656円 ①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△57,812,656円
⑥ 退職給付引当金	△57,812,656円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	24,166,185円
--------	-------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,509,068円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、135,438,000円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	15,996,762円
役員退職慰労引当金	3,800,585円
減価償却累計額超過額	454,538円
未払事業税等	3,053,772円
繰延税金資産 小計	23,305,657円
評価性引当額	△3,800,585円
繰延税金資産 合計	19,505,072円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27. 66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1. 12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 54%
事業分量配当金	△8. 92%
住民税均等割等	0. 06%
各種税額控除等	△2. 15%
評価性引当額の増減	△0. 13%
その他	△0. 64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16. 46%

9. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

令和2年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------|-------------|
| ① 関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
[時価のないもの] | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ① 購買品 | 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用） |
| ② 販売品 | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ③ 混合飼料 | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ④ 農業経営販売品 | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ⑤ その他の棚卸資産（加工品） | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ⑥ その他の棚卸資産（貯蔵品） | 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産の内、所有権移転外リースを除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した構築物は定額法）を採用しています。

- ② 無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 所有権移転外リース | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
| 所有権移転リース | 定率法（有形固定資産と同様の方法を採用） |

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しています。

全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 22,393,612 円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額	0 円
② その他の情報	

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,807,880,669円であり、その内訳は次の通りです。

・建物	1,077,459,133 円
・構築物	580,592,607 円
・車輌運搬具	76,149,258 円
・機械装置	835,691,844 円
・工具器具備品	5,180,593 円
・土地	29,116,234 円
・リース資産	170,191,000 円
・無形固定資産	33,500,000 円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	807,118 円
子会社等に対する金銭債務の総額	842,375,091 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る。）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸

「出金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	30,847,319 円
うち事業取引高	13,285,713 円
うち事業取引以外の取引高	17,561,606 円
子会社等との取引による費用総額	16,348,000 円
うち事業取引取引高	16,348,000 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

① 販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれております。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△23,589,551 円
当期末 簿価切下げ額	40,594,565 円
相殺後の簿価切下げ額	17,005,014 円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金は北海道信用農業協同組合連合会への預け入れを基本としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

信用事業借入金のうち、証書借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。また、経済事業借入金は、組合員の共同利用施設（TMRセンター、農業機械銀行、育成預託センター）を取得するため借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が上昇及び下落が想定される範囲内の場合には、経済価値の減少がないものとして把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

資産名	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	14,422,140,503	14,422,302,647	162,144
貸出金	10,221,583,086	–	–
貸倒引当金（*1）	△ 19,361,878	–	–
貸倒引当金控除後	10,202,221,208	10,546,413,630	344,192,422
経済事業未収金	1,445,443,002	–	–
貸倒引当金（*2）	△ 4,575,102	–	–
貸倒引当金控除後	1,440,867,900	1,440,867,900	0
リース債権	506,164,423	–	–
貸倒引当金（*3）	△ 1,609,603	–	–
貸倒引当金控除後	504,554,820	505,753,153	1,198,333
資産計	26,569,784,431	26,915,337,330	345,552,899
貯金	24,023,936,417	24,025,871,922	1,935,505
借入金（*4）	2,489,954,010	2,603,365,785	113,411,775
経済事業未払金	1,474,723,242	1,474,723,242	0
リース債務	673,740,025	673,290,879	449,146
負債計	28,662,353,694	28,777,251,828	115,796,426

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 482,470,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しております。

【負債】

イ 資金

要求払資金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した該当リース債務の支払予定額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から現在価値を時価に代わる金額として算出しております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません

(単位：円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	711,424,000
合 計	711,424,000

（＊）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,422,140,503	0	0	0	0	0
貸出金（＊1）	5,334,942,825	667,238,242	604,140,133	525,941,371	444,929,498	2,644,391,017
経済事業未収金	1,445,443,002	0	0	0	0	0
リース債権	130,655,954	106,538,704	92,059,985	73,647,249	43,879,183	59,383,348
合計	21,333,182,284	773,776,946	696,200,118	599,588,620	488,808,681	2,703,774,365

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 251,011,769 円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	20,885,028,534	1,084,003,022	856,360,673	451,215,818	747,328,370	0
借入金	199,607,503	195,811,347	190,994,620	185,102,142	166,930,001	1,069,038,397
設備借入金	44,258,000	31,758,000	31,758,000	31,758,000	31,758,000	311,180,000
リース債務	165,964,866	136,551,894	118,996,349	100,986,878	67,851,730	83,388,308
合計	21,294,858,903	1,448,124,263	1,198,109,642	769,062,838	1,013,868,101	1,463,606,705

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度並びに全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△57,812,656 円
① 退職給付費用	△26,221,159 円
② 退職給付の支払額	187,204 円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	17,592,200 円
調整額合計	△8,441,755 円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△66,254,411 円 期首 + 調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△378,599,340 円
② 年金資産（確定給付型年金制度）	62,803,812 円
③ 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	249,541,117 円
④ 未積立退職給付債務	△66,254,411 円 ①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△66,254,411 円

⑥ 退職給付引当金 △66,254,411 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 26,221,159 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,987,448円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、128,820,000 円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	18,325,970 円
役員退職慰労引当金	4,539,006 円
減価償却累計額超過額	370,275 円
未払事業税等	3,697,368 円
繰延税金資産 小計	26,932,618 円
評価性引当額	△4,539,006 円
繰延税金資産 合計	22,393,612 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.44 %
事業分量配当金	△9.47 %
住民税均等割等	0.05 %
各種税額控除等	△2.62 %
評価性引当額の増減	0.24 %
その他	0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.89 %

10. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	250,410	310,305
減価償却費	103,847	119,193
減損損失	0	2,675
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 1,116	△ 2,469
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 74	0
賞与引当金の増加額(△は減少)	0	8,442
退職給付引当金の増加額(△は減少)	7,235	0
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 193,604	△ 180,327
信用事業資金調達費用	31,359	21,777
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 12,521	△ 12,724
支払雑利息	5,188	5,639
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△ 3	△ 1,086
固定資産除去損	△ 230,610	463,066
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	131,038	175,114
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 359,565	478,667
預金の純増(△)減	1,397,000	3,150,360
貯金の純増減(△)	66,884	1,606,545
信用事業借入金の純増減(△)	△ 359,859	△ 185,525
その他の信用事業資産の純増(△)減	55,353	△ 32,486
その他の信用事業負債の純増減(△)	3,591	936
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	4,668
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 23,634	0
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 361	△ 148
その他の共済事業資産の純増(△)減	819	△ 20
その他の共済事業負債の純増減(△)	194	△ 552
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 36,016	△ 41,970
経済受託債権の純増(△)減	△ 121	104
棚卸資産の純増(△)減	2,175	△ 127,823
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	40,401	38,139
経済受託債務の純増減(△)	0	110,903
その他経済事業資産の純増(△)減	62,690	0
その他経済事業負債の純増減(△)	0	0
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 25,577	38,304
その他の資産の純増(△)減	59,000	△ 75,634
その他の負債の純増減(△)	△ 15,772	△ 75,658
信用事業資金運用による収入	193,604	216,063
信用事業資金調達による支出	△ 36,788	△ 26,481
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 102,356	△ 80,731
小 計	1,012,811	5,907,268
雑利息及び出資配当金の受取額	12,521	12,724
雑利息の支払額	△ 5,188	5,639
法人税等の支払額	△ 44,678	△ 44,521
事業活動によるキャッシュ・フロー	975,466	5,869,831
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	282,250	494,721
固定資産の取得による支出	△ 724,506	△ 1,386,020
固定資産の売却による収入	3	1,086
外部出資による支出	4	0

外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 442,249	△ 890,212

3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
経済事業借入金の借入による収入		200,000		0
経済事業借入金の返済による支出		△ 34,258	△ 44,258	
出資の増額による収入		9,564	24,124	
出資の払戻による支出		△ 29,470	△ 10,596	
回転出資金の受入による収入		0	0	
回転出資金の払戻による支出		0	0	
持分の譲渡による収入		14,798	4,630	
持分の取得による支出		△ 14,798	△ 4,630	
出資配当金の支払額		0	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,455,836	△ 30,730	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0	
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）		679,054	4,948,889	
6 現金及び現金同等物の期首残高		182,934	861,988	
7 現金及び現金同等物の期末残高		861,988	5,810,877	

■ 部門別損益計算書

【令和元年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,765,346	213,947	59,940	10,139,268		352,191	
事業費用 ②	9,394,509	47,392	1,337	9,030,832		314,947	
事業総利益③ (①-②)	1,370,837	166,555	58,603	1,108,436		37,243	
事業管理費④	1,126,666	91,672	25,029	857,624		152,342	
うち人件費	691,514	67,066	17,559	506,076		100,812	
うち業務費	22,212	3,967	1,190	12,690		4,365	
うち諸税負担金	41,438	359	74	30,609		10,395	
うち施設費	153,067	2,586	744	134,811		14,925	
(うち減価償却費⑤)	87,325	73	0	80,890		6,361	
※うち共通管理費等⑥		17,693	5,461	173,438		21,844	△ 218,436
(うち減価償却費⑦)		1,338	413	13,119		1,652	△ 16,522
事業利益 ⑧ (③-④)	244,171	74,883	33,574	250,812		△ 115,098	
事業外収益 ⑨	19,573	1,507	465	15,732		1,868	
うち共通分 ⑩		1,507	465	14,777		1,861	△ 18,611
事業外費用 ⑪	13,766	684	211	12,026		844	
うち共通分 ⑫		684	211	6,705		844	△ 8,444
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	249,978	75,707	33,828	254,518		△ 114,074	
特別利益 ⑭	284,373	0	0	283,943		430	
うち共通分 ⑮		0	0	0		0	0
特別損失 ⑯	283,940	0	0	283,940		0	
うち共通分 ⑰		0	0	0		0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	250,410	75,707	33,828	254,520		△ 113,645	
指導事業分配賦額 ⑲		10,228	3,182	100,235			
指導事業分配賦後	250,410	65,478	30,646	154,285			
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑯⑰⑲⑳は、各課に直課できない部分。

【令和2年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	11,227,356	197,107	59,237	10,629,548		341,465	
事業費用 ②	9,768,674	34,906	1,361	9,443,520		288,887	
事業総利益③ (①-②)	1,458,682	162,201	57,876	1,186,028		52,578	
事業管理費④	1,170,838	85,389	24,155	906,550		154,744	
うち人件費	714,093	63,904	17,473	529,535		103,181	
うち業務費	17,154	3,120	886	9,952		3,196	
うち諸税負担金	39,206	239	53	30,693		8,221	
うち施設費	183,308	2,713	750	160,755		19,090	
(うち減価償却費⑤)	103,127	18	18	92,277		10,813	
※うち共通管理費等⑥		15,412	4,993	175,615		21,056	△ 217,076
(うち減価償却費⑦)		1,141	370	12,997		1,558	△ 16,066
事業利益 ⑧ (③-④)	287,845	76,812	33,721	279,478		△ 102,166	
事業外収益 ⑨	33,506	1,759	570	28,767		2,410	
うち共通分 ⑩		1,759	570	20,040		2,403	△ 24,772
事業外費用 ⑪	12,595	477	155	11,312		652	
うち共通分 ⑫		477	155	5,435		652	△ 6,718
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	308,755	78,093	34,136	296,934		△ 100,408	
特別利益 ⑭	496,284	0	0	495,821		464	
うち共通分 ⑮		0	0	0		0	0
特別損失 ⑯	494,734	0	0	494,734		0	
うち共通分 ⑰		0	0	0		0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	310,305	78,093	34,136	298,020		△ 99,944	
指導事業分配賦額 ⑲		7,895	2,499	89,551			
指導事業分配賦後	310,305	70,198	31,637	208,469			
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑯⑰⑲⑳は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和元年度	共通管理費等	(人件費を除く事業管理費割+人頭割+事業総利益割)÷3
営農指導事業		上記割を基に営農指導事業を差し引いた割合
令和2年度	共通管理費等	(人件費を除く事業管理費割+人頭割+事業総利益割)÷3
営農指導事業		上記割を基に営農指導事業を差し引いた割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信 用 事 業	共 济 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	指 導 事 業	計
令 和 元 年 度	共 通 管 理 費 等	8.10%	2.50%	79.40%		10.00%	100.00%
	當 農 指 導 事 業	9.00%	2.80%	88.20%			100.00%
令 和 2 年 度	共 通 管 理 費 等	7.10%	2.30%	80.90%		9.70%	100.00%
	當 農 指 導 事 業	7.90%	2.50%	89.60%			100.00%

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方

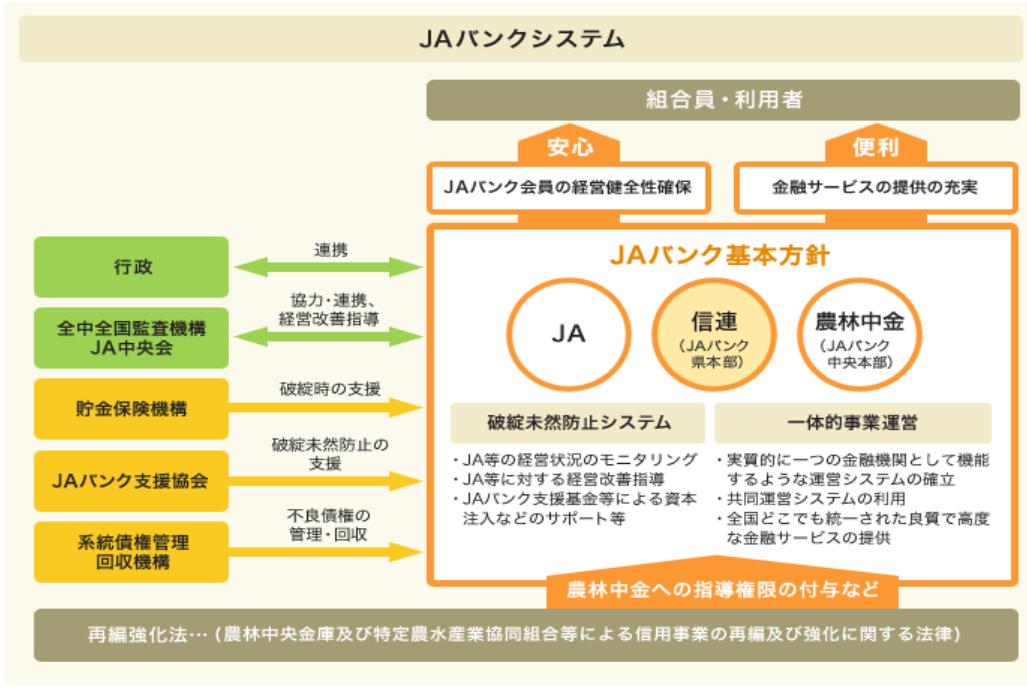
① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当りの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆様の生活にお役に立つよう資金の貸出の推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で構成されています。



2. 信用事業の状況

□ 利益総括表

	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	162,245	175,330	13,085
役務取引等収支	2,110	2,422	312
その他信用事業収支	2,199	1,229	△970
信用事業粗利益	166,554	178,981	12,427
信用事業粗利益率	0.69	0.74	0.05
事業粗利益	1,370,837	1,488,682	87,845
事業粗利益率	3.94	4.19	0.25
事業純利益		287,542	
実質事業純益		287,844	
コア事業純益		287,844	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

(信用事業粗利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100)

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

(事業粗利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100)

□ 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24,051,013	125,879	0.52	23,379,871	125,968	0.54
うち預金	(13,227,696)	(1,449)	(0.01)	(12,429,922)	(1,012)	(0.01)
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	(10,823,317)	(124,430)	(1.15)	(10,949,949)	(124,956)	(1.14)
資金調達勘定	25,349,556	31,351	0.12	24,847,862	21,774	0.09
うち貯金・定期積金	(22,172,953)	(6,983)	(0.03)	(22,724,351)	(3,793)	(0.02)
うち借入金	(3,176,604)	(24,367)	(0.77)	(2,123,511)	(17,981)	(0.85)
総資金利ざや		0.40			0.45	

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金) 平均残高×100〕

□ 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
受取利息	5,867	89
うち貸出金	(△2,425)	(526)
うち預金	(8,292)	(△437)
支払利息	343	△9,577
うち貯金	(△2,428)	(△3,190)
うち借入金	(2,771)	(△6,386)
差引	5,524	9,666

注) 増減額は前年度対比です。

□ 利益率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.72	0.82	0.10
資本経常利益率	8.77	9.67	0.90
総資産当期純利益率	0.60	0.88	0.28
資本当期純利益率	7.28	10.42	3.14

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益／総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益／資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益／総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益／資本勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

□ 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減
流動性貯金	12,785,736 (60.21)	14,462,609 (65.28)	1,676,872
定期性貯金	8,447,987 (39.79)	7,690,489 (34.72)	△757,498
その他の貯金	— —	— —	—
合計	21,233,723 (100.00)	22,153,097 (100.00)	919,374

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金(組合員勘定貸方残高は除く)

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) () 内は構成比です。

□ 定期貯金残高

(単位 : 千 円 、 %)			
	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
定期貯金	7,993,728 [100.00]	7,510,255 [100.00]	△483,473
うち固定自由金利定期	(7,993,728) (100.00)	(7,510,255) (100.00)	(△483,473)
うち変動自由金利定期	— —	— —	—

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

□ 貯金者別貯金残高

(単位 : 千 円 、 %)			
	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
組 合 員 貯 金	18,596,785 [82.96]	19,984,469 [83.08]	1,387,684
組 合 員 以 外 の 貯 金	3,820,606 [17.04]	4,069,468 [16.92]	248,862
うち地方公共団体	— —	— —	—
うちその他非営利法人	— —	— —	—
うちその他員外	(3,820,606) (100.00)	(4,069,468) (100.00)	(248,862)
合 計	22,417,392 (100.00)	24,053,937 (100.00)	1,636,545

注) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

□ 科目別貸出金平均残高

(単位 : 千 円)			
	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
手 形 貸 付	3,840,268	3,943,153	102,885
証 書 貸 付	5,797,501	5,766,704	△30,797
当 座 貸 越	761	397,442	396,681
割 引 手 形	—	—	—
合 計	9,638,529	10,107,299	468,770

□ 貸出金の金利条件別内訳

(単位 : 千 円 、 %)			
	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	9,714,127	9,212,035	△502,092
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	90.78	90.12	△0.66
変 動 金 利 貸 出 残 高	986,123	1,009,549	23,425
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	9.22	9.88	0.66
合 計	10,700,250	10,221,583	△478,667

□ 貸出先別貸出残高

(単位 : 千 円 、 %)			
	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
組 合 員 貸 出 金	10,699,568 [99.99]	10,221,072 [99.99]	△478,496
組 合 員 以 外 の 貸 出 金	682 [0.01]	511 [0.01]	△171
うち地方公共団体	— —	— —	—
うちその他非営利法人	— —	— —	—
うちその他員外	(682) (100.00)	(511) (100.00)	(△171)
合 計	10,700,250 (100.00)	10,221,583 (100.00)	△478,667

注) [] () 内は構成比です。

□ 貸出金の担保別内訳

	令和元年度	令和2年度	(単位 : 千 円) 増 減
貯 金 等	4,388,696	4,358,529	△30,167
有 債 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	412,838	335,474	△77,365
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	4,801,535	4,694,003	△107,532
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,220,855	5,199,312	△21,543
そ の 他 保 証	1,494	2,458	964
計	5,222,349	5,201,771	△20,578
信 用	676,367	325,810	△350,557
合 計	10,700,250	10,221,583	△478,667

□ 債務保証見返額の担保別内訳

	令和元年度	令和2年度	(単位 : 千 円) 増 減
貯 金 等	—	—	—
有 債 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	—	—	—
信 用	125,294	95,973	△29,321
合 計	125,294	95,973	△29,321

□ 貸出金の使途別内訳

	令和元年度	令和2年度	(単位 : 千 円、 %) 増 減
設 備 資 金 残 高	4,944,253	5,003,664	59,411
設 備 資 金 構 成 比	46.21	48.95	2.75
運 転 資 金 残 高	5,755,997	5,217,919	△538,078
運 転 資 金 構 成 比	53.79	51.05	△2.75
合 計	10,700,250	10,221,583	△478,667

□ 業種別の貸出金残高

	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	(単位 : 千 円、 %) 増 減
農 業	10,613,081 (99.19)	10,147,800 (99.28)	△465,282
林 業	— —	— —	—
水 産 業	— —	— —	—
製 造 業	— —	— —	—
工 業	— —	— —	—
建 設 業	— —	— —	—
電 気・ガス・熱供給・水道業	— —	— —	—
運 輸・通 信 業	— —	— —	—
卸 売・小 売・飲 食 店	— —	— —	—
金 融・保 険 業	— —	— —	—
不 動 产 業	— —	— —	—
サ ー ビ ス 業	— —	— —	—
地 方 公 共 団 体	— —	— —	—
そ の 他	87,169 (0.81)	73,784 (0.72)	△13,385
合 計	10,700,250 (100.00)	10,221,583 (100.00)	△478,667

注) () 内は構成比です。

□ 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	47.73	42.55	△5.18
	期中平均	48.28	48.19	△0.10
貯証率	期末	該当なし	該当なし	
	期中平均	該当なし	該当なし	

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高／貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高／貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

□ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位 : 千 円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	9,629,436	9,104,402	△525,033
穀作	63,976	44,482	△19,494
野菜・園芸	80,697	50,930	△29,767
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	810,091	601,350	△208,741
養豚・肉牛・酪農	5,763,504	6,000,094	236,590
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他の農業	2,911,167	2,407,546	△503,621
農業関連団体等	—	—	—
合計	9,629,436	9,104,402	△525,033

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に關係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合經營で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位 : 千 円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	7,218,949	6,954,608	△264,340
農業制度資金	2,410,487	2,149,794	△260,693
農業近代化資金	309,598	221,270	△88,328
その他制度資金	2,100,889	1,928,524	△172,365
合計	9,629,436	9,104,402	△525,033

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位 : 千 円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	6,561,339	7,679,374	1,118,036
その他の	144,572	128,767	△15,805
合計	6,705,911	7,808,141	1,102,230

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

	(単位 : 千 円)		
	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
破 縰 先 債 権 額	—	—	—
延 滞 債 権 額	—	—	—
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計	0	0	0

注 1) 破綻先債権

元本又は利息の支払が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注 2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注 3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注 4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

	債 権 額	保 全 額				(単位 : 千 円)
		担 保	保 証	引 当	合 計	
【 令 和 元 年 度 】						
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	—	—	—	—	—	—
危 險 債 権	—	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—	—
小 計	0	0	0	0	0	0
正 常 債 権	10,869,113					
合 計	10,869,113	0	0	0	0	0
【 令 和 2 年 度 】						
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	3,085	2,645	440	—	3,085	
危 險 債 権	—	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—	—
小 計	3,085	2,645	440	0	3,085	
正 常 債 権	10,486,468					
合 計	10,489,553	2,645	440	0	3,085	

注 1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注 2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注 3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注 4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

該当ありません

商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

有価証券残存期間別残高

該当ありません

8. 有価証券の時価情報

有価証券の時価情報

該当ありません

金銭の信託

該当ありません

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません

9. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位 : 千 円)

区分	令和元年度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額	純繰入額 (純取崩額)	期末残高	
一般貸倒引当金	28,596	28,582	—	28,596	△14	28,582
個別貸倒引当金	60	0	—	60	△60	0
合計	28,656	28,582	0	28,656	△74	28,582

区分	令和2年度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額	純繰入額 (純取崩額)	期末残高	
一般貸倒引当金	28,582	26,582	—	28,582	△2,000	26,582
個別貸倒引当金	0	0	—	0	0	0
合計	28,582	26,582	0	28,582	△2,000	26,582

10. 貸出金償却額の額

(単位 : 千 円)

貸出金償却額	令和元年度	令和2年度
	該当なし	該当なし

IV. その他の事業

1. 指導事業

(単位 : 千 円)			
科 目		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
受 益	賦 費	課 収 金	17,345
	指 受	入 助 金	102,272
	指 託	補 助 金	73,777
	指 受	導 収 金	74,322
	合 计		267,716
費 用	營 農	改 善 指 導 費	226,301
	教 生	農 育 情 報 改 善 費	5,900
	指 用	活 改 善 費	4,026
	營 貸	導 支 払 補 助 金	50
	營 貸	農 指 雜 支 金	3,132
倒 倒		引 当 金	1,719
引 当		金 緑 入 額	△1,880
合 計			239,248
			215,852

2. 共済事業

● 長期共済保有高

種 類		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
		新 契 約 高	保 有 契 約 高
生 命 総 合	終 身 共 済	146,790	13,992,650
	定 期 生 命 共 済	90,000	140,000
	養 老 生 命 共 済	134,880	4,946,850
	こ ど も 共 済	(30,000)	(849,600)
	医 療 共 済	—	12,500
共 済	介 入 共 済	—	—
	年 金 共 済	—	—
	建 物 更 生 共 済	1,653,200	6,405,050
	住 宅 建 築 共 済	—	—
	農 機 具 更 新 共 済	—	—
合 計		2,024,870	26,092,050
			1,111,503
			25,629,702

注1) 金額は、保障金額（がん死共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎られたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

● 医療系共済の入院共済金保有高

種 類		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
		新 契 約 高	保 有 高
医 療	がん 共 済	166	2,973
	定 期 医 療 共 済	—	40
	合 計	—	45
		166	3,058
			3,010
			3,281

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済の共済金保有高

該当ありません

● 年金共済の年金保有高

種 類		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
		新 契 約 高	保 有 高
年 金	開 始 前	1,310	37,450
	開 始 後	—	54,120
	合 計	1,310	91,570
			8,308
			103,004

注1) 金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

● 短期共済新契約高

種 類		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
		保 障 金 額	掛 金 総 額
火 災	自 動 車 共 済	6,305,610	7,835
	傷 害 共 済	—	87,704
	團 体 定 期 生 命 共 済	5,388,500	11,182
	農 機 具 損 害 共 済	—	—
	定 額 定 期 生 命 共 済	—	—
賠 償	賠 償 責 任 共 済	—	—
	自 賠 責 共 済	—	—
	合 計	11,694,110	128,843
			11,526,660
			28,214

3. 販売事業

● 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(单 位 : 千 円)

品 目		令 和 元 年 度				令 和 2 年 度			
		精 算 高	販 売 手 数 料			精 算 高	販 売 手 数 料		
規 格	外 小	麦 菜	7,197	131		10,001	182		
野 牛		乳	62,760	1,205		49,345	840		
牛 乳	用 用	牛 牛	11,286,017	77,310		12,208,179	80,895		
肉 肉		豚 物	1,965,558	21,383		2,590,222	23,123		
肉 肉			5,512,585	76,555		5,131,029	76,149		
そ の 他	畜 産		15,473	426		21,885	599		
			3,068	57		9,392	171		
合 計			18,852,658	177,067		20,020,053	181,958		

② 共計販売品取扱実績

(单 位 : 千 円)

令和元年度		平成30年産						令和元年度	
		前年度支払額	当年度支払額	販売手数料	支払販売代金	販売手数料			
大馬長ごて加	麦	143,912	15,517	—	153,538	15,133			
	豆	39,253	30,013	—	38,533	2,894			
	鈴	875,533	181,301	2,900	831,041	12,103			
	いぼん	76,029	75,083	2,087	81,703	2,264			
	も	23,783	—	—	18,727	520			
	う	500,871	—	—	453,204	8,286			
工	菜	19,755	—	—	32,043	890			
	ツ								
合計		1,679,136	301,914	4,987	1,608,789	42,092			

令和2年度		令和2年度						令和2年度	
		前年度支払額	当年度支払額	販売手数料	支払販売代金	販売手数料			
大馬長ごて加	麦	153,538	11,682	—	138,611	12,692			
	豆	38,533	25,766	—	43,251	3,024			
	鈴	831,040	182,435	2,983	1,088,647	15,798			
	いぼん	81,703	66,663	1,883	97,470	2,701			
	も	18,727	—	—	27,645	768			
	う	453,204	16,078	292	462,271	8,450			
工	菜	32,043	—	—	39,706	1,103			
	ツ								
合計		1,608,789	302,624	5,158	1,597,601	44,536			

③ 買取販売品取扱実績

(单 位 : 千 吨)

品 目		令 和 元 年 度	(単 位 : 十 円)
大 小 菜	豆	26,635	令 和 2 年 度
	豆	334,020	221,301
	豆	102,551	143,847
合 計		463,206	393,825

4. 保管事業

(单 位 : 千 円)

科 目				令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
收 益	保 保 檢	管 管 雜	料 益 益	26,762	26,303
		查 取		10,214	10,985
		合 計		1,553	1,653
				38,529	38,941
費 用	保 保 貸	管 管 雜	費 費 額	2,428	2,142
	貸 倒	勞 引 当	務 金 繼 入	13,459	16,887
	倒 倒	當 金	入 房	5 △5	5 △5
				15,887	19,029

5. 加工事業

(单位：毛田)

6. 利用事業

科 目		(単位 : 千 円)	
		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
収 益	集 乳 事 業 収 益	88,711	91,461
	家 庫 貸 付 事 業 収 益	180	156
	合 計	88,891	91,617
費 用	集 乳 事 業 費 用	22,956	43,151
	貸 倒 引 当 金 繝 入 額	56	58
	△33	△56	
	合 計	22,979	43,152

7. 生産施設事業

① 共同乾燥事業

科 目		(単位 : 千 円)	
		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
収 益	利 用 料	88,000	84,781
	合 計	88,000	84,781
費 用	勞 燃 電 電 費	612	482
	務 料 費	3,500	4,233
	電 料 費	9,129	9,730
	燃 料 費	1,701	1,525
	雜 料 費	2,335	1,762
	合 計	17,277	17,732

② 営農振興事業

科 目		(単位 : 千 円)	
		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
収 益	當 農 振 興 事 業 収 益	1,629,058	1,867,160
	合 計	1,629,058	1,867,160
費 用	當 農 振 興 事 業 費 用	1,515,682	1,764,589
	貨 倒 引 当 金 繝 入 額	548	658
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	△467	△518
	合 計	1,515,763	1,764,729

③ 農業機械銀行事業

科 目		(単位 : 千 円)	
		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
収 益	農 業 機 械 銀 行 事 業 収 益	403,986	480,813
	合 計	403,986	480,813
費 用	農 業 機 械 銀 行 事 業 費 用	309,094	356,961
	貸 倒 引 当 金 繝 入 額	—	—
	合 計	309,094	356,961

④ 牛乳運送事業

科 目		(単位 : 千 円)	
		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
収 益	牛 乳 運 送 事 業 収 益	208,908	221,283
	合 計	208,908	221,283
費 用	牛 乳 運 送 事 業 費 用	82,610	88,327
	貨 倒 引 当 金 繝 入 額	292	38
	合 計	82,902	88,365

⑤ ナイタイ牧場事業

科 目		(単位 : 千 円)	
		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
収 益	指 定 管 理 収 益	402,908	355,337
	全 農 受 託 管 理 収 益	141,997	140,854
	肥 育 預 託 事 業 収 益	9,600	7,684
	育 成 預 託 事 業 収 益	—	49,942
	指 定 管 理 料	—	—
	合 計	554,505	553,817
費 用	指 定 管 理 費	387,885	331,890
	全 農 受 託 管 理 費	143,694	124,261
	肥 育 預 託 金	8,526	6,582
	育 成 預 託 金	14,399	41,142
	貸 倒 引 当 金 繝 入 額	1,496	33,865
	△173	169	167
	合 計	555,996	537,739

8. 農業経営事業

科 目		(単位 : 千 円)	
		種 類	經 營 規 模
		肉 用 牛 の 肥 育	当 期 販 売 高
法 第 11 条 の 50 第 1 項 第 3 号 の 事 業	肉 用 牛 の 肥 育	214	170,489
	合 計	214	170,489
科 目		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
収 益	販 売 代 入 金	170,656	170,489
	雜 費 助 金	13,307	35,005
	合 計	183,963	205,494
費 用	牛 購 入 費	118,697	104,838
	飼 料 費	43,256	42,842
	衛 生 費	542	534
	委 托 費	3,894	3,900
	預 費	9,600	7,630
	雜 費	19,070	15,587
	原 価	3,563	3,499
	肉 備	47	47
	算 備	2,270	6,176
	處 理	0	—
	金 繝 入 額	△1	—
	合 計	200,938	185,053

9. 購買事業

(単位 : 千 円)

種 別		合 和 元 年 度	合 和 2 年 度
生産資材	飼 料	2,676,837	2,793,683
	肥 料	611,494	643,468
	農 藥	380,755	352,803
	包 材	7,118	6,107
	装 素	627,265	746,237
	機 具	7,901	19,739
	自 車	111,630	113,168
	種 苗	573,232	586,242
生活物資	そ の 他	787,132	668,263
	石 油	5,783,364	5,929,710
小 計		12,429	13,478
(う ち L P G)		(12,429)	(13,478)
小 計		12,429	13,478
合 計		5,795,793	5,943,188

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	令和元年度	(単位:千円)	令和2年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,946,546		3,107,440
うち、出資金及び資本準備金の額	757,810		767,894
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	2,274,097		2,453,237
うち、外部流出予定期額(△)	80,731		106,211
うち、上記以外に該当するものの額	△4,630		△78,480
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,582		26,590
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28,582		26,590
うち、過格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,975,128		3,134,030
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	55,005		51,101
うち、のれんに係るものの額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	55,005		51,101
織延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—		—
過格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	—		—
前払年金費用の額	—		—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—
特定項目に係る1.0%基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、織延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—		—
特定項目に係る1.5%基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、織延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	55,005		51,101
自己資本			
自己資本の額(イ) - (ロ)(ハ)	2,920,123		3,082,929
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	15,112,401		15,492,830
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,987,106		15,261,576
うち、他の金融機関等向けエクスピージャー	—		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,876,640		2,253,530
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	16,989,040		17,746,360
自己資本比率			
自己資本比率(ハ)/(ニ)	17.18%		17.37%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 債務リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和元年度			令和2年度			(単位:千円)
	エクスポートボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポートボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	
現金	69,361	—	—	66,266	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,598,809	2,519,762	100,790	14,353,174	2,870,634	114,825	
法人等向け	2,404,520	1,386,436	55,457	2,360,389	1,343,359	53,734	
中小企業等向け及び個人向け	262,395	189,444	7,578	179,594	125,956	5,038	
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	4,733	947	38	1,333	267	11	
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	5,237,440	516,796	20,672	5,215,738	516,288	20,652	
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—
出資等	285,678	285,678	11,427	3,000	3,000	120	
他の金融機関等の対象資本調達手段	425,750	1,064,375	42,575	425,750	1,064,375	42,575	
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	19,505	48,763	1,951	22,394	55,984	2,239	
証券化	—	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,496,138	9,100,200	364,008	9,666,074	9,512,967	380,519	
標準的手法を適用するエクスポートボージャー別計	30,804,328	15,112,401	604,496	32,293,683	15,492,830	619,713	
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスポートボージャー	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	30,804,328	15,112,401	604,496	30,804,328	15,112,401	604,496	
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーションナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%	
所要自己資本額	1,876,640		75,066	2,253,530		90,141	
リスク・アセット等 (分母)合計 a	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%	
	16,989,040		679,562	17,746,360		709,854	

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートボージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポートボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートボージャー及び第一種金融商品取引業者向け、「法人等向け」等においてリスク・エイトが150%になったエクスポートボージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポートボージャー、重要な出資のエクスポートボージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポートボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートボージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（J C R）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Mo o d y ' s ）

S & P グローバル・レーティング（S & P ）

フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h ）

注1) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(单 位 : 千 円)

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関する エクspoージャーの 残高		三月以上延滞エクス ポージャー		信用リスクに関する エクspoージャーの 残高		三月以上延滞エクス ポージャー	
法 人	農業	3,627,796	3,627,796	—	—	3,567,065	3,567,065	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	12,595,216	—	—	—	14,351,340	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外		757,029	45,600	—	—	461,821	33,071	—	—
個人		7,056,913	7,056,913	—	—	6,650,258	6,650,258	—	—
その他		6,767,374	125,294	—	—	7,493,109	23,253	—	—
業種別残高計		30,804,328	10,855,603	—	—	32,524,927	10,481,648	—	—
1年以下		17,161,574	4,571,091	—	—	1,878,566	4,433,726	—	—
1年超3年以下		341,594	341,594	—	—	396,149	396,149	—	—
3年超5年以下		713,969	713,969	—	—	829,432	829,432	—	—
5年超7年以下		1,005,513	1,005,513	—	—	724,428	724,428	—	—
7年超10年以下		551,930	551,930	—	—	614,664	614,664	—	—
10年超		2,999,072	2,999,072	—	—	2,999,712	2,999,712	—	—
期限の定めのないもの		8,030,676	672,435	—	—	8,175,476	483,537	—	—
残存期間別残高計		30,804,328	10,855,603	—	—	32,524,927	483,537	—	—
信用リスク期末残高		30,804,328	10,855,603	—	—	32,524,927	10,481,648	—	—
信用リスク平均残高		23,255,258	9,989,679	—	—	23,048,535	10,802,803	—	—

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポートナーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートナーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引との信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三ヶ月以上延滞エクスボーボーイ」とは、元本又は利利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスボーボーイのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(单 位 : 千 吨)

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

		令和元年度						令和2年度						(単位:千円)	
		期首残高	期中増加額	期中減少額	目的使用	その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額	目的使用	その他	期末残高	貸出金償却
法人	農業	60	—	—	—	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別残高計		60	—	—	—	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		令和元年度	令和2年度	(単位:千円)
信	リスク・ウェイト0%	1,562,669	1,532,126	
用	リスク・ウェイト2%	—	—	
リ	リスク・ウェイト4%	—	—	
ス	リスク・ウェイト10%	5,167,955	5,162,882	
ク	リスク・ウェイト20%	12,603,542	14,354,508	
削	リスク・ウェイト35%	—	—	
減	リスク・ウェイト50%	—	—	
効	リスク・ウェイト75%	252,592	167,941	
果	リスク・ウェイト100%	10,772,315	10,859,325	
勘	リスク・ウェイト150%	—	—	
案	リスク・ウェイト250%	445,255	448,143	
後	リスク・ウェイト300%	—	—	
残	リスク・ウェイト1250%	—	—	
高	自己資本控除額	—	—	
合	合計	30,804,328	32,524,927	

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引との互換相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないもの記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	910,230	—	1,017,030	—
中小企業向け及び個人向け	1,600	—	1,100	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三ヶ月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関間連	—	—	—	—
上記以外	314,994	—	278,840	—
合計	1,226,824	—	1,296,970	—

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	711,424	711,424	711,424	711,424
合計	711,424	711,424	711,424	711,424

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	売却益	売却損	償却額	売却益
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)			
令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)			
令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和2年度
リスクスルーウェイトを適用するエクspoージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少しない損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰り延べヘッジに依っています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（△EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方バラレルシフト、下方バラレルシフト、ステイープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを開示しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ △EVE および△NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE および△NII と大きく異なる点
特段ありません）

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量 (△)

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB 1: 金利リスク		イ		口		ハ		ニ	
項目番号	△EVE	△EVE		△NII		△NII		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方バラレルシフト	17,179	60,014	△18,552	—	—	—	—	—	—
2 下方バラレルシフト	△20,298	—	—	△35	—	—	—	—	—
3 ステイープ化	23,246	35,509	—	—	—	—	—	—	—
4 フラット化	9,918	32,399	—	—	—	—	—	—	—

5	短期金利上昇	9,489	33,345		
6	短期金利低下	△2,574			
7	最大値	23,246	60,014	115	
8	自己資本の額		3,082,929		2,920,123

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有效地に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平 成 33 年 7 月 8 日

上士幌町農業協同組合

代表理事組合長 小椋 茂敏

VII. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

- 2 . 4 . 1 棚卸監査
8 財務諸表等監査（～10）
13 第1回理事会
13 財務諸表等監査（～17）
20 第4四半期監査（～26、5.13）
24 第2回理事会
24 第1回監事会
5 . 13 第2回監事会
14 第3回理事会
6 . 9 第71回通常総会
9 第4回理事会
9 第3回監事会
17 第5回理事会
17 第4回監事会
19 財務諸表等監査
7 . 13 第1四半期監査（～17）
17 第5回監事会
21 第6回理事会
8 . 25 第7回理事会
25 第6回監事会
9 . 25 第8回理事会
25 第7回監事会
10 . 13 財務諸表等監査（～16）
19 第2四半期監査（～23）
22 第9回理事会
23 第8回監事会
11 . 24 第10回理事会
24 第9回監事会
12 . 14 財務諸表等監査（～16）
22 第11回理事会
22 第10回監事会
3 . 1 . 12 第3四半期監査（～15）
16 第11回監事会
20 第12回理事会
2 . 2 第56回上士幌町酪農振興会総会
3 第51回上士幌町畑作振興会総会
9 第13回理事会
9 第12回監事会
18 農業機械部品・自動車展示即売会（～19）
24 地域懇談会（～26）
3 . 1 第65回JA上士幌町青年部定期総会
5 第68回JA上士幌町女性部定期総会
8 第14回理事会
23 固定資産監査
26 第15回理事会
26 第13回監事会
30 財務諸表等監査（～4.1）
31 公認会計士棚卸立会

2. 沿革・歩み

昭和 23 年	農業協同組合法に基づく上士幌村農業協同組合設立 酪農振興のため牛乳代金の 1 割を控除貯金として積立 農産物販売代金の 2 割を納税準備貯金として積立 学童貯金・割増定期貯金開設 農業手形制度創設
昭和 24 年	貯金残高 9,628,253 円 87 銭 貯金利率の最高限度 当座性 日歩 6 厘、据置性 年 5 分 5 厘、定期性 年 5 分
昭和 25 年	定期貯金目標残高 250 万円達成
昭和 28 年	進学・分家・結婚貯金奨励 冷害対策本部設置
昭和 29 年	農林漁業金融公庫資金取扱開始
昭和 30 年	上士幌町農業協同組合となる
昭和 31 年	1 戸平均純増 5 万円定期貯金奨励 組合創立 10 周年記念式典
昭和 33 年	乳代より 0.5% の出資増口（5 か年間）開始 負債償還準備貯金実施
昭和 34 年	営農貯金取扱開始 生活費の計画化のため月取定期貯金実施 事務所建設
昭和 35 年	大火災発生 貯金残高 1 億円達成
昭和 36 年	農業信用基金協会設立
昭和 37 年	組合員勘定取扱開始 繰越欠損金最終填補
昭和 38 年	貯金残高 2 億円達成 住宅金融公庫資金取扱開始 組合創立 15 周年記念式典 A コープ新築
昭和 39 年	集中豪雨による災害発生 牛乳代金 1 億円達成
昭和 40 年	寿貯金取扱開始
昭和 41 年	貯金残高 4 億円達成 系統内国為替取扱開始
昭和 42 年	北海道協同乳業株式会社設立
昭和 43 年	組合創立 20 周年記念式典
昭和 44 年	上士幌町開拓農業協同組合吸收合併
昭和 45 年	貯金残高 5 億円達成

	乳牛5千頭突破記念式典
昭和46年	低温、湿害による災害発生
昭和47年	農業者年金基金資金取扱開始
昭和49年	貯金残高10億円達成 負債整理資金貸付実行
昭和50年	貯金会計機導入 自動継続定期貯金取扱開始 麦乾燥施設建設
昭和51年	低温、干魃による災害発生 内国為替取引開始 冷害対策本部設置
昭和52年	貯金残高20億円達成
昭和53年	事務所改築 創立30周年記念式典
昭和54年	貯金残高30億円達成
昭和55年	定期積金取扱開始
昭和56年	収納代理金融機関となる 期日指定定期貯金取扱開始 年金貯金取扱開始 酪農負債整理資金実施
昭和59年	低温、湿害による災害発生
昭和60年	農協信用事業オンラインシステム稼働 全国農協貯金ネットサービスシステム稼働 A T M設置
昭和61年	年金友の会発足 家計費の普通貯金振込開始 系統自動決済サービスシステム完成 貯金残高50億円達成
昭和63年	農協業務の電算化 組合員勘定供給限度電算管理 少額貯蓄マル優制度廃止 市場金利連動型定期貯金（MMC）取扱開始 営農貯金利率に2年定期貯金利率を適用 営農貯金ネット導入 国債証券保護預り規程、代理窓販業務組織規程の制定 金利設定会議の創設 北海道キャッシュサービス取扱開始
平成元年	貸付限度額を2,200万円に変更 大家畜経営活性化資金実施 農家営農改善資金開設 償還円滑化資金実施

	自由金利型定期貯金・総合口座貯金開設
平成 2 年	営農貯金積立再開 定期積金トラベルプラン取扱開始 協同カード取扱開始 出資金限度額を500万円に変更 金融事業基盤強化積立金を新設 都銀、地銀との CD オンライン提携
平成 3 年	自由金利型定期貯金取扱開始 NHK受信料の口座振替開始 第二地銀、信金、信組、労金との CD オンライン提携 貯金残高70億円達成
平成 4 年	貯蓄貯金取扱開始 4週 5 休制実施
平成 5 年	低温、湿害による災害発生 上土幌町異常気象営農対策会議設置 貸付限度額を2,500万円に変更 自由金利型定期貯金の最低預入金額の撤廃 自由金利型定期貯金の 4 年物取扱開始 変動金利定期貯金取扱開始 4週 6 休制実施
平成 6 年	信用事業規程制定 当座性貯金金利の自由化 貯蓄貯金の受入方法の変更 特産物集出荷施設建設
平成 7 年	信用の供与の限度額を3,000万円に変更 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）取扱開始 農家負担軽減支援特別資金（M資金）取扱開始 貸付リスク管理積立金新設 年金受給優遇金利定期貯金取扱開始
平成 8 年	貯金新オンラインシステム稼働 上土幌町排水設備等改造資金取扱開始
平成 9 年	スーパー貯蓄貯金取扱開始 農家施設資金取扱開始
平成 10 年	上土幌町住環境整備資金取扱開始 創立50周年記念式典 農地流動化資金取扱開始
平成 11 年	生活店舗の閉鎖と他商店への店舗の賃貸借開始 11再建中長期資金貸付（貸付額270,828千円、件数34件）
平成 12 年	貯金残高100億円達成 農業総合特別資金取扱開始
平成 13 年	日本マルチペイメントネットワーク運営機構に入会

	農業総合特別資金（14雪害）取扱開始
平成 14 年	J A バンクシステムの運営開始
	農家負担軽減支援対策資金貸付（貸付額306,499千円、件数21件）
平成 15 年	家畜疾病経営支援資金取扱開始
	北門地区国営総合農地開発事業負担金の資金借換対応
平成 16 年	内部監査室・内部監査課新設
平成 17 年	融資審査課新設
	J A S T E M の運用開始
平成 18 年	新B I S 規制に伴う自己資本比率の算出方法変更
平成 19 年	農業経営安定資金取扱開始
	J A フルスペックローン取扱開始
	J A 農業経営緊急支援資金取扱開始
平成 20 年	信用部新設
	J A 農業経営ステップアップローン取扱開始
平成 21 年	小麦乾燥施設建設
平成 22 年	麦作集団コンバイン導入資金取扱開始
	乳牛導入特別資金取扱開始
平成 23 年	営農振興部営農振興課の新設
平成 24 年	本部事務所建設
	J A 上士幌町TMRセンター建設
平成 25 年	農産部農産センター課の新設
	畜産部ナイタイ高原牧場課の新設
	上士幌町よりナイタイ高原牧場の指定管理を受託
	信用事業の全国事務統一化
	顧客属性照会システム（C C S）の運用開始
	信用の供与の限度額を個人200百万円、法人500百万円に変更
	B I S 規制（バーゼルIII）に伴う自己資本比率算出方法の変更
平成 26 年	豆類・野菜貯蔵施設建設
	大型酪農法人設立
	大型畑作法人設立
平成 27 年	農業経営規程の設定
	生乳生産10万t達成
	農業生産取扱額200億円達成
平成 28 年	激甚災害指定となる台風被害の発生
	貯金残高200億円達成
	「十勝ナイタイ和牛」地域団体商標登録を取得
	牧場部新設
平成 29 年	創立70周年記念式典
平成 30 年	北海道胆振東部地震発生に伴う「ブラックアウト」の発生
令和元年	公認会計士監査開始
令和 2 年	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行

上士幌町育成預託センターでの育成預託事業開始

組合員勘定の J A S T E Mとの連携開始

X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3(i)	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3(iii)	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3(iv)	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(v)	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容	I-2	◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国债、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯証率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理の体制	I-5
・当期剩余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破綻先債権に該当する貸出金	
・当期純利益率		・延滞債権に該当する貸出金	
・単体自己資本比率		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・剰余金の配当の金額		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
・職員数		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7	○自己資本の充実の状況	V
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・事業粗利益及び事業粗利益率		・有価証券	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		・金銭の信託	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・デリバティブ取引	
・受取利息及び支払利息の増減		・金融等デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額	III-10
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3(ii)
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越し及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-6
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破綻先債権に該当する貸出金	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・延滞債権に該当する貸出金	
		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
		○自己資本の充実の状況	VI-8
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	V-6
・オペレーション・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーション・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(9)①
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-8(2)
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	VI-8(6)
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	VI-8(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーの区分ごとの額	VI-8(9)
・金利リスクに関する事項	VI-8(10)②